

■ 施策評価シート

施策番号	15-01-①	まちづくりの基本方針	「心地よさ」が感じられるまちへ
		分野	住宅・住生活
		基本方針	33. “まちなか”の魅力向上
施策名	中心市街地の基盤整備		

施策の概要

活性化まちづくりを前提として、“うるおい”ある市街地の整備と低未利用地等の活用、公共公益機能、都市福利機能、商業機能等のよりいっそうの集積を進め、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

成果指標(単位)

“まちなか”の魅力向上に満足している市民の割合(%)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標値	(※基準値)	22.0	24.0	28.0
実績値	19.1	20.4	16.9	19.3

成果指標実績に対するコメント

市民意識調査の結果、“まちなか”に魅力があると感じる市民の割合は、前年度より2.4%増加した。北中西・栄町地区市街地再開発事業や「草津まち歩き新聞」等の中心市街地の情報発信事業など、中心市街地における活性化事業の取り組みに対して、市民の評価が表れたものとする。

施策の達成度評価

中心市街地活性化基本計画に基づき、草津川跡地整備事業や草津川跡地テナントミックス事業を実施したほか、北中西・栄町地区市街地再開発事業などの進捗を図った。中心市街地の通行量が増加傾向にあることや空き店舗率が減少傾向にあることから、一定の成果があるものと評価する。

評価に基づいた平成30年度取組みについての考え方

引き続き、北中西・栄町地区市街地再開発事業や(仮称)市民総合交流センター整備事業等の活性化拠点の整備を進めるとともに、まちなかの回遊性の向上と賑わいの創出を図っていくため、地域や商店街、商工会議所、草津まちづくり株式会社、中心市街地関係者等が一体となった取組みを展開していく。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
中心市街地活性化推進事業	都市再生課	○	中心市街地の通行量増加や空き店舗率減少などの一定の効果があつた。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
(仮称)市民総合交流センター整備事業	都市再生課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があつた
- 期待どおりの成果があつた
- △ 期待未達の成果であつた

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

施策番号	15-02-①	まちづくりの基本方針	「心地よさ」が感じられるまちへ
		分野	住宅・住生活
		基本方針	34. 住まいと住生活の魅力向上
施策名	良質な住宅資産の形成		

施策の概要

秩序ある住宅開発の誘導や、公営住宅の計画的な建替・改修、諸制度を活用した快適な住生活づくりなど、市民・民間事業者と連携のもとで市域の住宅資産の質の向上を図ります。

成果指標(単位)	住まいと住生活に満足している市民の割合(%)			
	平成25年度 (※基準値)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標値		20.0	25.0	30.0
実績値	14.9	12.5	15.1	16.4

成果指標実績に対するコメント

市民意識調査の結果、住まいと住生活に満足している市民の割合は、昨年度より1.3ポイント改善し、基準値よりも1.5ポイント高い16.4%となったものの、目標値からの乖離幅は拡大した。普通と回答した市民の割合が57.1%と非常に高く、約半数を占める「普通」と感じている市民の満足度の向上が課題であり、良質な住宅への改修等を促進するなど、今後も「質」を高める住宅施策を推進する必要がある。

施策の達成度評価

新たな住宅ストックの形成が進んでいるものの、長期優良住宅など質の高い住宅の確保は未だ十分とはいえず、今後とも市民等への普及啓発が必要である。また、老朽化した住宅や耐震基準を満たさない住宅、空き家等について、解体や補強、有効活用を進める必要がある。

評価に基づいた平成30年度取組みについての考え方

草津市住宅マスタープラン改定の方向性を踏まえ、住宅・住環境の「量」から「質」への転換に向け、耐久・耐震・省エネ性などに優れた長期優良住宅等の普及や賃貸空き室や民間空き家の利活用を促進する。また、住宅困窮者への住宅供給、サービス付き高齢者向け住宅の供給促進などの住宅政策については、第3期計画において生活安心の分野に移行して引き続き推進していく。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

--

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
市営住宅運営事業	住宅課	○	予定していた市営住宅の改修、適正化などの管理の実行が出来た。
建築物等確認事務	建築課	○	建築確認申請に適切に対応するなど、特定行政庁としての事務を遂行した。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
特定優良賃貸住宅供給奨励事業	住宅課
公営住宅建設事業	住宅課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未満の成果であった

※ 施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

施策番号	15-02-②	まちづくりの基本方針	「心地よさ」が感じられるまちへ
		分野	住宅・住生活
		基本方針	34. 住まいと住生活の魅力向上
施策名	市街地の整備と土地利用の適切な誘導		

施策の概要

都市機能の再構築と密集市街地の改善など市街地の整備を進めるとともに、土地の高度利用を含め、適切な土地利用の誘導を図ります。

成果指標(単位)	市街地再開発事業支援団体数(団体)			
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
目標値	(※基準値)	1	1	1
実績値	1	1	1	1

成果指標実績に対するコメント

再開発事業に切れ目なく、継続して、支援していく目標は達成している。
平成21年に設立された北中西・栄町地区市街地再開発準備組合が、平成28年に組合として認可され、本格的に事業を推進されている。

施策の達成度評価

密集市街地の敷地の統合、不燃化を進め、合わせて、都市機能の整備、充実を図るため市街地再開発事業を支援しているが、このうち、北中西・栄町地区市街地再開発事業については、平成26年5月28日付けで第一種市街地再開発事業、高度利用地区の都市計画決定を行い、平成28年1月20日付けで組合設立の認可を受けられた。

評価に基づいた平成30年度取組みについての考え方

本体工事の円滑な施工を支援する。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
土地取引届出勧告事務	都市計画課	○	国土法の届出制度は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、一定規模以上の土地取引について、取引段階での審査を行うが、平成28年度の届出は、34件で、このすべては、適正に届出されており、県が行う勧告、助言の事例はなく、経由事務を行えた。
開発審査事務	開発調整課	○	開発行為許可申請に対して、草津市開発行為の手続および基準等に関する条例、規則等に則しているかを審査した。それらを経て、平成28年度においては96件の開発行為を許可し、良好な環境の確保と調和のとれた土地利用がなされるよう努めることができた。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
都市計画審議会運営事務	都市計画課
都市計画推進事業	都市計画課
都市計画推進事務	都市計画課
土地区画整理事業	都市再生課
市街地街づくり推進事業	都市再生課
地籍調査事業	土木管理課
特定旅館建築規制事務	建築課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未達の成果であった

※ 施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。